

第49回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成20年3月28日（金）

開会 午前11時08分

会議に出席した議員（18名）

1番	香美町	長瀬	幸夫	2番	香美町	山本	賢司
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	稲垣	のり子
5番	豊岡市	門間	雄司	6番	豊岡市	椿野	仁司
7番	新温泉町	植田	光隆	8番	新温泉町	岡坂	峰雄
9番	豊岡市	福田	嗣久	10番	豊岡市	古谷	修一
11番	豊岡市	古池	信幸	12番	豊岡市	升田	勝義
13番	新温泉町	高橋	邦夫	14番	新温泉町	宮脇	諭
15番	香美町	後垣	晶一	17番	豊岡市	村岡	峰男
18番	豊岡市	森井	幸子	19番	豊岡市	綿貫	祥一

会議に出席しなかった議員（1名）

16番 香美町 柴田 幸一郎

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸
書記 中村裕

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中貝宗治
副管理者兼総務課長	瀬崎 彊
収入役（豊岡市収入役）	塚本信行
総務課長補佐兼総務係長	片山正幸
施設整備課長	中奥 薫
施設整備課参事	谷 敏明
施設整備課長補佐	原 重喜

構成町長

香美町町民課長 松井栄介

議事日程

- 第1 施設候補地の選定について
- 第2 平成20年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の専決について
- 第3 その他

議事順序

1. 開 会
2. 施設候補地の選定について
3. 平成20年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の専決について
4. その他
5. 閉 会

開会 午前11時08分

議長（綿貫祥一） 予定より少し早うございますけども、おそろいでございますので、議員協議会を開会させていただきたいと思えます。

本日は、第49回北但行政事務組協議員協議会をご案内いたしましたところ、臨時会に引き続き、大変お疲れのところご参集いただきましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから第49回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出がありますが、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（綿貫祥一） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

次に、本日の会議に欠席届のありましたのは、柴田幸一郎議員であります。

次に、本日の議事運営について、議会運営委員長より報告を求めます。

18番森井幸子議員。

議会運営委員会委員長（森井幸子） 本日の議事運営についてご報告いたします。

本日の質疑回数については、同一議題について原則、連続して3回までとし、1度限り留保も認めます。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

議長（綿貫祥一） 以上、報告のとおりご了承願います。

それでは、本日の協議事項について当局より説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） 本会議に引き続き、第49回北但行政事務組協議員協議会をお願いいたしましたところ、おそろいでご出席を賜り、まことにありがとうございます。

先ほどの臨時会のあいさつで申し上げましたとおり、候補地選定委員会の第6回以降の経過、状況等についてご報告いたしたいと存じます。

委員会には引き続き選定をお願いしており、できるだけ早く、ここ1カ月中を目途に結論を出していただきたいと考えております。

また、先ほどの条例改正に伴い、副管理者、職員の異動が生じます。さらに候補地選定委員会につきまして、新年度も引き続き早期の開催が必要となります。したがって、これらに係る経費について新年度予算補正を4月1日に専決処分させていただきたく、これにつきましてもあわせてご説明申し上げます。

詳細につきましては、それぞれ担当参事、担当課長が説明いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） それでは、私の方から施設候補地の選定についてご説明を申し上げたいと思えます。

広域ごみ・汚泥処理施設候補地の選定につきましては、臨時会の冒頭に管理者がごあいさつの中

で申し上げましたが、3月22日開催の第10回選定委員会におきまして最終候補地を選定いただく予定にしておりましたが、1次候補地5カ所から3カ所への絞り込みにとどまることとなりました。つきましては、この決定に至るまでの選定委員会の状況につきましてご説明申し上げます。

2月5日開催の第48回北但行政事務組合議会議員協議会におきまして、1次候補地が決定されました第5回選定委員会までは既にご説明させていただきましたので、第6回選定委員会からの状況につきましてご説明させていただきます。

さきに議案とともにお送りしました委員会資料をお持ちいただきましたでしょうか。お持ちにならなかった議員がおられましたら、準備をいたしておりますので、お申し出いただきたいと思いません。

それでは、資料の19ページをお開きください。2月19日開催された第6回選定委員会では、1次候補地に選定された8区で開催された事業説明会及び先進地視察の状況報告を行いました。

21ページには、それぞれの開催日及び出席者数を記載していますが、延べ396世帯で、最終的な結果として小河江区8名、森本区29名を記載いただき、合計222名の出席がございました。また、17日、21日、両日にご参加いただきました先進地視察は、延べ56名でございました。なお、説明会で使用しました共通資料として、22ページから52ページまで添付しておりますが、それぞれの区に対応した資料で説明をさせていただきました。

2次評価項目及び評価手法につきましては、53、54ページに添付している案を提示し、議論をいただきましたが、53ページの案1により記述式で評価することが決定されました。

また、1次候補地5カ所の委員による現地確認についてご報告をいただき、57ページにその要旨を記載いたしております。

その他の議論につきましては、55から59ページをご清覧ください。

61ページをお開きください。第7回選定委員会は、2月26日開催され、5候補地7区の代表者から区の状況等についてお話を伺いました。なお、欠席の森本区につきましては、区内での議論が不十分であり、意見集約ができていない状況の中で、委員会での発言を控えたいという文書を委員長に提出され、ご欠席になりました。また、市有地の小河江・八代、情報提供のあった辻、伊賀谷について、第6回選定委員会において議論し求められました除外条件、絞り込みの追加条件、1次評価項目の19項目について評価し、その結果を67、68ページに評価結果を載せ、その説明を行いました。なお、委員会の協議内容及び各区からの出席状況は、69、70ページに記載されているとおりでございます。

翌27日に開催されました第8回選定委員会は、市有地の小河江・八代、情報提供のあった辻、伊賀谷について、その評価の検証を行い、候補地としての妥当性を妥当と判断がされました。また、前日行われました意見聴取の内容及び事務局が入手している情報等により、2次評価について議論が交わされました。

委員会の議論につきましては、77から80ページをご清覧ください。

81ページの第9回選定委員会は、3月7日に開催され、これまでに把握されている各区の課題を

抽出し、2次評価について議論が行われました。2次評価項目である収集運搬効率、工事の難易度について確認がなされました。しかし、施設建設の理解度、用地取得の可能性について、森本区への意見聴取ができていないため、森本区を評価することが困難であることから、事務局より意向把握をよう求められました。

83ページから113ページにつきましては、事業説明会で使用しました資料を添付いたしております。後ほどご清覧いただきたいと思います。

3月24日付で郵送させていただきました追加資料をお開きいただきたいと思います。追加資料の3ページをお開きください。第9回選定委員会において森本区の意向把握を求められたことから、3月16日、森本・坊岡区土地関係者事業説明会を開催いたしました。関係者41名のうち、同一世帯が含まれているため38名の方に出席をお願いし、22名が出席され、事業の概要及び施設配置計画図を説明し、質問を受ける中で、委員会が求められました意向の把握を行いました。

3月22日には、第10回選定委員会が開催されました。5ページをお開きください。最終候補地を選定する予定で開催されました委員会であり、6ページ、7ページで選定結果を管理者に報告いただくように準備をいたしておりましたが、結果は既に申し上げたとおりでございます。

これまでの委員会での2次評価の総合評価がまとめられましたのが8ページでございます。この表の中で、小河江・八代区における敷地・進入路工事の難易度の評価に「重要構造物建設」と記述されておりますが、大変申しわけございませんが、「重量構造物建設」に修正をお願いしたいと思います。「重要」を「重量」というふうにご訂正ください。

この表で、建設の理解度、課題を含みますが、用地の取得の可能性の評価につきましては、2月26日開催された第7回選定委員会での意見聴取及び事務局からの情報等により委員会が評価されたものですが、委員会からの依頼を受けて、その内容については各区の区長さんへの確認をいたしております。

小河江・八代では、小河江区は理解度は非常に高いと思われるという評価をされております。八代区での理解度は、その時点では判断できないというふうなこと。課題では、八代地区区長会が反対の申し入れを組合へ2月24日付の日付で出されているということ。区側としての候補地の解釈を、山林売却時に跡地利用計画については市から事前協議があるものと理解されていたこと。内町区が反対の要望書を小河江・八代区も含めて3日4日付で提出されていること。まだ現実的にこの造成工事、盛り土工事が行われていないというふうな課題があるというふうな評価をされました。また、用地の取得の可能性につきましては、市及び市土地開発公社有地であるため、用地の取得は容易である。進入路部分は小河江区に該当しますが、協力は得られるものと思われるというふうな評価をされております。

辻区です。辻区の理解度は高いと思われる。課題として、先ほど小河江・八代にも出されていましたが、内町区が反対の要望書を組合に出されていると。この内容ですけれども、内町区43世帯、36名の署名、押印がなされたものが出されているということでございます。用地の取得の可能性ですけれども、辻区については情報提供のあった候補地であることから、区民所有地の取得は可能と思

われる。内町区の地権者の用地取得は困難と思われるということで、この反対署名をされた中に土地所有者がおられるということでございます。

伊賀谷区については、区の理解度は、ここも情報提供もあった候補地でございますので極めて高いと思われる。課題として、以前、産業廃棄物の設置する際に大浜地区での反対運動ということから、その大浜地区の理解度は、まだ現時点では把握されていないということです。それと、二見水源への影響調査には長時間を要するというので、施設建設をする際にくい打ち等で工地上、この二見水源に影響するかどうかという部分について調査するのに長時間を要するというふうな課題があるということでございます。用地取得の可能性については、区有林を含め、区民所有の土地については極めて理解が高いと思われますので、取得は可能というふうに思われます。また、区民以外の土地につきましては、現在のところ未確認というふうなことでございます。

森本・坊岡区については、森本区の理解度はおおむねあるというふうに思われる、坊岡区の理解度はあると思われるということでございます。課題としまして、両区から候補地選定結果は区の合意後に公表してほしい旨の要望が出されております。また、進入路の現道拡幅については反対の声がございます。用地の取得の可能性としては、区長の依頼によりまして両区土地関係者の説明会を実施しましたが、事業の理解はある程度得られたものと考えられます。

口小野・袴狭区でございます。口小野区の理解度は非常に高いと思われ、袴狭区の理解度は高いと思われ、一部反対の声もございます。課題については、特にございません。用地取得の可能性ですけれども、おおむね協力は得られるものと考えます。

10ページをお開きください。2次評価を行うために計画いたしました小河江・八代区の施設配置計画図でございます。縮尺が3000分の1というふうな表示になっておりますけれども、A4に縮小しておりますので、縮尺についてはこの表示とは異なることとなります。敷地用地面積が、右下の方に書いておりますけれども3.6ヘクタール、3ヘクタール以上ということの基本条件の中で3.6ヘクタールでございます。造成面積が7.4ヘクタールで、赤く着色した部分が施設、緑色が造成緑地、切り土、盛り土ののり面でございますが、灰色が敷地用地、青の矢印が収集車の動線をあらわしていません。

こういうふうな図面をそれぞれ、11ページは辻区、12ページは伊賀谷区。伊賀谷区の実は進入路が国道178号線からになりますけれども、延長が2,130メートルと長くなりますので、12ページがその施設候補地付近の図面、13ページが178号線からの進入路を含めた全体の図面を添付させていただいております。14ページにつきましては森本・坊岡区の施設配置計画図、15ページが口小野・袴狭区というふうな図面でございます。

8ページにお戻りください。地権者想定数につきましては、先ほど見ていただきました施設配置計画図をもとに、字限図により算出した地権者数であり、設計の精度を高めたり、用地測量により地権者数は変更になることが想定されますが、現時点で把握しております数字でございます。それぞれ小河江・八代区については約5名、辻区については約33名、伊賀谷区については35名、森本・坊岡区については42名、口小野・袴狭区については28名というふうなことを想定をしております。

次に、敷地進入路工事の難易度は、先ほど説明をしました施設配置計画図により、9ページで概算工事費及び用地費を求め、評価いたしております。なお、概算工事費において小河江・八代の敷地造成工事につきましては、国土交通省による盛り土工事、これは河道掘削土の処分地ということでございますので、その工事でございますが、完了後、地盤改良を見込んでの積算を行っておりますけれども、今後の土の状況や工事の調整等によりまして変更があるものと考えられますが、一般的な改良費を見込んで算出いたしております。

次に、収集運搬効率でございますけれども、16、17ページをお開きいただきたいと思います。計画収集ごみ及び汚泥をそれぞれの地域、あるいは地域の小学校、あるいは処理場から発生するものと仮定し、幹線道路で5候補地までの距離を算出して、ごみ・汚泥量とその距離の積を平成18年度、1車当たりの積載量が実は1.187トンになりますけれども、それで除して年間の総運行距離をそれぞれ積算しております。例えば17ページの下欄を見てくださいけれども、小河江・八代区、下から3段目、121万6,007キロというふうな距離数が出るということでございます。この距離をそれぞれ出ささせていただきますと、その距離に運搬費用として単価、燃料費、消耗品費、オイル、タイヤの消耗品等含まれますけれども、1キロ当たり30円により積算いたしましたのが、下から2段目の運搬費用ということで記載をさせていただいています。小河江・八代でいきますと、年間3,648万円という燃料、消耗品がかかると。辻区については3,612万5,000円、伊賀谷区は3,436万9,000円、以下、そのような数字になるというふうなことでございます。

その結果、最少が伊賀谷区ということでございますので、基準として最高が、一番右端になりますけれども口小野・袴狭の値段が、差が276万3,000円あり、伊賀谷区を基準として口小野・袴狭については劣っておりますけれども、特に全体からの費用から見ると、効率に大きな差はないというふうな評価で、8ページの方で評価をされております。

以上の8ページの総合評価により、最終候補地の選定の議論が交わされましたが、委員会終了後にはファクスにて委員長から管理者への選定結果については、既に議員各位のお手元にお配りしております。

さらにきょう追加資料としてお配りしている資料1ページをお開きください。引き続き評価を行う候補地と今後の検討課題のところにも記載されておりますけれども、小河江・八代区において国土交通省の工事工程について、現在まだはっきりとしてないというふうな状況、あるいは森本・坊岡区について、先ほど課題の中でも申し上げましたが、候補地決定の公表は地元との条件合意後を要望されておりますけれども、選定委員会の選定作業が公開で行われることから、合意形成の可能性についての把握が今後も必要になってくる等から、決定するには十分な諸情報、あるいは資料が不足しているというふうな議論があり、選定箇所から除外した候補地ということで辻区、伊賀谷区が記載されておりますけれども、稼働目標までの時間的及び用地取得に決定的な課題が存在する辻、伊賀谷については選定から除外し、今後、3候補地について引き続き調査、評価を行うことということになりました。

2ページにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、収集運搬効率の中で、この課題の中に

は口小野・袴狭区の課題ということは特に記載しておりませんが、議論の中で収集運搬効率については口小野・袴狭は劣るというふうな議論もあったということを追記の資料としてお送りさせていただいております。

なお、今後の選定の目標でございますけれども、委員会では1カ月程度を予定されており、事務局といたしましては、できるだけ早い選定をしていただきますように、課題解決に向けての資料の収集に努力してまいりたいと考えております。

簡単ではございますけれども、以上をもちまして施設候補地の選定についての説明を終わらせていただきます。

議長（綿貫祥一） 副管理者。

副管理者（瀬崎 彊） それでは、専決予算につきましてご説明申し上げます。

最初にお送りをいたしましたものに差しかえて、本日お配りをしております資料でございます。平成20年度北但行政事務組合補正予算（第1号）ということでございます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。1条で書いておりますように、427万5,000円を減額をいたしまして、歳入歳出それぞれ1億6,510万5,000円とすると、こういう内容でございます。

8、9ページをお開きください。事項別明細書の歳入でございます。10款の分担金及び負担金の負担金の部分でございます。各市町からご負担をいただきます負担金でございます。これを、先ほど申し上げました減額分をそれぞれの割合で各市町減額させていただくという内容でございます。427万5,000円、総額でございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。歳出でございます。まず、15款の総務費でございます。一般管理費でございますけれども、この中で、まず報酬です。これは先ほど条例をご可決いただきました副管理者2名分の年額でございます。9万6,000円の増ということです。以下、給料、職員手当等、共済費、さらには19節の負担金補助及び交付金の中の補助金がそれぞれ減額になってございますけれども、これは常勤の副管理者にかかわりますものの減額でございます。さらに19節の負担金で増となっておりますのは、派遣職員給与費でございます。いわゆる事務局長に相当する職員の負担金でございます。人件費相当分でございます。

次に、20款です。広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費でございます。報酬、職員手当につきましては、嘱託職員を非常勤で予定をしておりましたけれども、これにつきましても20年度は採用せずということで減額しております。報酬、職員手当等でございます。それから、8節、9節が、これが選定委員会にかかわりますものでございまして、報償金、14名の委員分、2回分でございます。委員は15名でございますけれども、うち1名は行政職員でございますので、実質14名ということでございます。旅費につきましても、費用弁償ということで14名分、2回分をここに計上させていただいております。合計、選定委員会にかかわります部分が57万8,000円の増ということになっております。

13ページ以降の説明資料については、それぞれご清覧を賜りたいと思います。

以上でございます。これを4月1日付で専決をさせていただきたいと、こういう考えでございます。

す。よろしくお願ひいたします。

議長（綿貫祥一） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

2 番山本賢司議員。

山本賢司議員 山本です。まず、全体としてどうなのかなということをお願いしながら、今、参事から全体のこの間の経過、さらに今後ざっと1カ月ぐらいで、要するに私の受けとめは、4月1カ月でこの選定委員会が所期の目的を達するというふうなところまでいければということで、資料を急いで調整するという話だというふうに向ったんですけども、選定委員会の目指すところ、役目というのは、単純に予定地を1カ所に絞るとのことだったというふうには思っております。この点は、選定委員会を設定した当時、あるいは現時点でも変わっていないというふうには思うんですけども、しかしながら、その選定委員会の中でのやりとりを、文言で見せてもらっているだけなんですけれども、どうも、地元区理解度というふうな書き方をされていますけれども、理解、合意、あるいは隣接区理解というふうなことを一つは見きわめたい、あるいは用地取得の可能性というふうなことで、地権者の同意、こういうことが見えてこない、なかなかこのこというふうには絞り込めないという気持ちが大変選定委員会の中でお強いのかなというふうに見えるわけですね。

全体の思いかどうかはわかりませんが、1カ所にこのこというふうには絞り込んだところへは、後々さまざまな手当てがされるということにはなるんですけども、その選定から漏れたところに対しても、この選定委員会として一定、事後の対応をすべきなのではないかというふうなことをおっしゃっている方もいるようで、それが選定委員会全体の合意かどうかよくわかりませんが、こういう形で地元、あるいは隣接区、あるいは地権者、こういう方々に理解をいただいているということが見えないと選定できない、絞り込めないということになりつつあるのかなというふうな思えて、そのあたりはどうなのかなと。

だとすると、今の状況、あるいは年度がかわって4月、そこら辺で、1カ月やそこらでそういうところまで持っていきたいという思いはわからんことはないですけども、持っていけるのかなと思ってね。管理者自身も早期にという言い方をされていたというふうには思うんですけども、そのあたりが大変私の中ではひっかかっておるんですけども、この点はいかがですか。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 議員ご指摘のとおりでありまして、選定委員会の中では、客観的な条件で選んだとしても、例えば上郷地区の例で見られますように、地域の合意が得られない、あるいは地権者の理解を得られないということになりますと、せっかく選んだにもかかわらず施設ができないことになってしまいますので、社会的合意の得られる可能性について、やはりぎりぎりまで判断をしたいという非常に強い意向を持っておられます。

他方で、ただ、本当に地権者の合意が得られるかとか、あるいは地区として最終的に本当に賛成となるのかどうかは、ある意味で決まってから行政側が地区の側と具体的な交渉をしてみないとわからないというのも他方でもあります。

したがって、選定委員会としては、確実にということまでは、これは当然できないわけでありましてけれども、少なくともできないというようなことを予測させるような要素が、不安要因があるのかどうかについては事前に把握をしたいと、このように考えておられるものと私たちとしては理解いたしております。

議長（綿貫祥一） 2番山本議員。

山本賢司議員 今、管理者が言われたんですけども、この選定委員会が、いよいよぎりぎりというか、最後のところまで見きわめるというのは、恐らくや不可能なんだろうと思うんですね。逆に言うと、選定委員会が選んだところがうまくいかなかった、仮にですよ、いかなかった場合、選定委員会に責任を負わずみたいなことは間違ってもないだろうというふうには思いますけれども、私の中には何があるかといったら、もうこのあたりで選定委員会の荷をおろしてあげることにはならないかなあとと思ってね、そのところが私は大変気になるんですよ。ずるずる引っ張れば引っ張るだけ、組合自体も地元との対応をせんなん、当然してくわけですし、関係する、少なくとも3区あるいは5区とはこれからもさまざま対応はしていかなんことが起こり得るだろうと思うんです。しかし、それを一遍一遍、選定委員会、選定委員会というふうにするに合理的な意味があるのかなと思ってね、そのところはもう一遍聞かせてください。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 仮に選定委員会が1カ所に絞られた後のことについては、これはもう行政側の責任でありますから、選定委員会の責任云々ということは毛頭考えてはおりません。

それから、荷をおろしてあげてはどうかというご指摘もいただいたところですが、選定委員会自体がさらに議論をしたいとおっしゃっているわけでありまして、私たちとしては、その委員会の議論を見守りたいというふうに考えております。委員会としてみずからの責任をできるだけ果たしたいという強い思いをお持ちでございますので、委員会としての判断を、委員会としても、あと1カ月ぐらいのうちにはお出しいただけるものというふうに考えておりますので、それを受けて私たちは私たちの責任を果たしていきたいと、このように考えております。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

17番村岡峰男議員。

村岡峰男議員 何点かお尋ねをしたいと思いますが、5カ所の第1次選定から、結局3カ所、2カ所をおろしたと、おろしたという言い方もおかしいんですが、何せ3カ所が残ったということなわけですが、どうも、いただいた資料等々を見ながら、2カ所はそれぞれ地元から情報が寄せられたと、いいですか、手が挙がったところと、いいですか、そこが早々とだめだよということに結果としてはなったということについて、いろいろ、どうなんだろうと。情報提供があったにもかかわらず、そういうのはどういうことかなということ、まず最初に疑問として思うんですね。

いいのですが、今持たれている選定委員会と同時に、市民からの情報を大いにいただきたいということも、その選定委員会の選定の中の一つの条件のように私は考えとったと、いいですかね。ですから、5つの中に2つが入ったということは、それなりなことかなという思いもしたし、また逆に

選定委員会としては2つを選んだと。プラス市有地と情報提供を合わせて5カ所だったわけですが、そのあたりのところがよく見えなかったものですから、もしわかればいただきたいということが第1点。

それから、いただいた追加資料の中の、先ほど説明があったんですが、総合評価一覧表の中で、まず1番に言われた建設の理解度とはどういうことかなと。それぞれ全部、理解度は高いとか、非常に高いとか、極めて高いとか、いろいろ表現は違うんですが、大体みんな高いと書いてあるんですね。ところが、私たちに寄せられる情報なんか聞いてみると、この地区が理解度が非常に高いのかなというあたりがね、どうも違うもんですから、この理解度とは何なのかと。できましたら、それぞれ表現は違うんですが、具体的に各地区の理解度とは、どういう判断でこうなるのかなということをお答えをいただきたいと思いますし、さらに、この文章の中にもあるんですが、課題の中の小河江・八代区のところの 番ですね、候補地の山林売却時にというのはいつのことなのかなということと、その後、市から事前協議があるべきものと理解をしているという、このことは何を指すのでしょうか。どうもそのあたりがちょっと、お知らせをください。

さらに、上郷の候補地とされた時点で、いわゆる隣接の地区は、地元、いわゆる了解を得るべき対象ではないというごとき対応であったように私は理解をするんですが、今回この辻区あるいは伊賀谷区、両方資料いただきますと、周辺地区で強い反対の意向があると。そのこともこの下げられたどうも要因のように思えるんですが、上郷のときには周辺の地区は地元ではないんだと、了解を求めべき対象ではないということであったのに、今回はそうではないというふうに理解をしいのかなと、矛盾はありはしないのかなということを思いますので、最初の質問とします。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、早々と2カ所を落としたわけではありません。むしろこの3月の委員会で1カ所に絞るという前提で来ていたものが、3カ所について、なお議論を尽くしたいということで延びたわけでありますので決して早々と2つを落としたものではない。さらに絞り込むに当たって、委員会の議論を集中するために、もはやノーだという答えが出ているものについて、これ以上引っ張る必要はないという判断だったものと、このように考えております。

理解度については、担当の方からお答えをいたします。

それから、候補地の山林買収のときのご質問をいただきました。これは、実は豊岡市におきまして円山川のしゅんせつ残土を埋め立てる用地としての買収が行われたわけですが、市と地権者あるいは区との話し合いのときに、将来何に使うのだといった質問が当然のことながら出ました。それに対して、その時点はまだ何も決まってない。当然決まってないわけでありますが、しかし、将来何かこういうことにやりますということの方針が決まったときには、もちろん事前に、ここでやりたいと思いますけどどうでしょうかという協議は当然なされますということを当時の豊岡市の担当が伝えたということがまずございます。今回の件は、その豊岡市ではなくって、北但行政事務組合の側で候補地の中に選んだということなわけですけれども、地元の方々の中には、ああいう、前に豊岡市は言ったんだから、5つの候補地に選ぶとかいう前に、事前に協議があってしかるべきでは

ないかというふうに言われる声もあると。もあるということです。それにつきましては、あくまで北但行政という別の組織が決めようとしているわけでありますから、必ずしも今の状態が当時の職員の言葉を裏切るものではないというふうに考えておりますけれども、現にそういうふうにしておられる方がいるということは事実でありますから、その点についての説明をすることが今後の課題であろうと、そういった趣旨で書かれているところです。

それから、隣接区についての考え方が変わったのかということですが、そこは全く変わっておりません。ただ、選定委員会の側で、反対運動があることについても一定の目配りをするというふうな態度をとられるのは、これはこれでそういうことだろうと思います。行政側としての考え方が変わっているわけではないと。ただ、1点、辻区について、隣の内町区についての判断がなされているわけでありますが、これにつきましては、単に反対があるということではなくて、辻区の用地、それからそこに入る進入道について内町区の方が地権者としておられて、地権者の方が明確に今反対だということを言っておられますので、選定委員会としては、用地買収の可能性は極めて難しいのではないか、そのことに着目をして辻区を外したということでありますので、従来から説明してありました行政側の考え方と特に矛盾するものではないと、このように考えております。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 建設の理解度についてどのように把握したかというお尋ねだと思っておりますけれども、これにつきましては、委員会として2月26日に、8地区のうち7地区の区の代表者の方々にお越しをいただいて、1次候補地選定以降の区の状況等を意見を言っていました。これについて選定委員会の中で把握された部分、あるいは私ども事務局として、1次候補地になって以降、事業説明会ということでご説明をさせていただいて、その会場の中で受ける発言等によって判断されるものを報告いたしました。また、森本・坊岡区については、土地関係者会議ということで開催いたしておりますので、その中で反応等により判断した結果を委員会の方に申し出をいたしまして、委員会がこのように判断されたということでございます。

議長（綿貫祥一） 17番村岡議員。

村岡峰男議員 追加をお願いをした資料の中で、八代区長会からの申し入れ書というのは、これ全員に渡されていると思うんですが、その中でも、先ほどの「市からの事前協議があるべきもの」という、そのくだりの部分もこの中にありまして、地元の皆さんにとってみれば、それは市との約束なんだと。いやいや、違いますがな、今度は北但行政ですから市じゃありませんとと言っても、それは地元にとってみれば一緒なんですね。ですから、やっぱりここの地元の皆さんの感情というのは、しっかり私は受けとめておかなきゃなんのではないかなということを思いますし、また、この八代区の申し入れ書の中に「最終候補地の選定が、小河江・八代両区のみ意向打診で進められようとしていることに、憤りと不審を抱いております」というくだりもあるんですが、先ほど管理者の方からは、いや、地元に対する対応は何も変わったりやせんと、上郷のときと一緒にすよということがあったんですが、私は地元の対応というのはそれでいいのかなと、本当の地元だけでね、周辺は、いわゆる了解を求めるべき対象ではないということではいけないのかなということを思

いますので、再度お尋ねをしておきたいなと思います。

さらに、総合評価の中で、先ほど、一番下の収集運搬効率ですが、特に効率に差はないということで、その積算は17ページですね、説明がありました。ただ、この運搬費用は、例えば一番右端の口小野・袴狭ですと3,700万円ですね。これ1年ですね。ですから、施設をつくってしまったら、仮に20年使うとすると、この効率というのは、やっぱり1年でなく20年継続するんだということで理解をすると、考えると、特に効率に差はないというふうに書いてしまっているのかなと。1年はこうだけでも、20年それを掛けていくと大変な違いが生じると、同時にこの違いは地球環境に及ぼす影響とも相まって大変大きいと思うんですが、そうではないんでしょうか。

議長（綿貫祥一） 正午を過ぎますが、議事進行の都合上、延長いたしますので、ご了承願います。

管理者。

管理者（中貝宗治） まず、地元との協議のお話につきましてですが、確かに市か北但行政かという違いについて、地元の側のお気持ちとして関係ないというのはよくわかります。私、そのことを申し上げているわけではなくって、協議をするタイミングのことを申し上げたつもりです。つまり、今、候補地に上がっているだけでありますから、落ちるかもしれない。落ちるかもしれないし通るかもしれないものについて協議のしようがないということを上申しているわけでありまして、実際、もしこの選定委員会の側で最終的にこの小河江・八代地区になったとすると、当然のことながら市当局も含めて、まさにこの使い道についての協議をさせていただく。もう市のものであるから市が何をしようとするかということではなくって、そこは協議をさせていただく、そういったことでございます。

それから、小学校区としての八代地区の区長会としての反対でありますけれども、もちろん関係ないということを上申しているわけではなくって、従来から、これは上郷区の場合でもそうでありましたけれども、周辺地域についての理解もいただくようにとことん努力をする、その姿勢は全く変わっておりません。ただ、仮に小学校区としての地域が反対と言え、市が持っている土地についても何もできないのかという、とことんのところの議論をすると、そここのところの理解、了解、つまり合意がない限りは絶対やらないということではないということを上申しているわけです。それはあくまで理論上のことを上申しているわけでありまして、周囲の人たちとの分裂状態といましようか、反発し合ったままでやるということは決して幸運なことではありませぬので、ご理解いただくためのとことん努力は、周辺地域についてもするというふうにご理解を賜りたいと思います。

それから、運搬費用について、確かに20年で200万すると4,000万ということでありませぬ。しかし、逆に言うと、1年間のランニングコストについての200万ということですから、それをどう判断するかということだろうかと思います。

余談であります、20年間で4,000万の違いについて大変な違いだというふうにお思いになるのであれば、ばらばらにするよりも一つにした方が得だというふうにかねてから主張していることについては、さらに村岡議員にはご理解賜れるものと、大変ありがたく思ったところでございます。

議長（綿貫祥一） 暫時休憩いたします。再開は午後1時。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

議長（綿貫祥一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そのほか。

17番村岡議員。

村岡峰男議員 先ほど2回目の質問をさせていただきまして、管理者の方から、いつまでそんなこと言っとんだと言わんばかりの、最後ちくりとあったんですが、私は、この運搬効率は、伊賀谷をゼ口としたときに、仮に口小野・袴狭とこうこう違いますよという表ですから、仮に伊賀谷ですから森本・坊岡と比べたらもっと距離延びるというふうに思いますし、同時にこの運転効率は、先ほども言ったんですけども、新温泉なり香美町の方がある意味では大きな負担を抱えるということですので、それは反論でも何でもなくて、私はそういうふうに思うということでありまして。

それから、質問もう1点は、3カ所が残っとるわけですが、追加で要求した資料の中で、小河江・八代の埋め立ての工程予定表をいただきました。これを見ると、盛り土が平成23年度まで続くと。盛り土が続くわけですから、当然これが終わらないと、予定地でさらに土質改良したり物を建てるというわけにはいきませんね。そうすると、24年ないし25年には新施設を建設というふうにしたしか予定はあったように思いますので、3カ所が残っとるけども、どうもこれから見ても、小河江は困難性が高いということであるならば、結局は選定委員会が最初に示された森本・坊岡なり、あるいは口小野・袴狭と、この2カ所が残るんかいな。この2カ所からいよいよ1つに絞られるんかいなというふうに思えるし、思わざるを得ないんですが、そういうふうに思うのはあなたの勝手だがなということでありましょうか。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 負担については、先ほどお答えしたとおりなんですが、現実に委員の中にも、西の町の方から来られている方から見ると、遠いということが確かに指摘をされております。計画収集、運搬だけではなくて、例えば民宿をされている方が持ち込みの場合遠いということがあって、その点が、1市2町全体で考えるときの口小野・袴狭の、いわばほかのところに比べればややマイナスな面があるかなと思います。ただ、要は総合評価でどうかということでありまして、どこも一応基本的にはそう大きく遜色はない3カ所であろうと思いますので、要はどこなら本当にスムーズにできるのかということが、最終的には決め手になるのではないかと、このように思っております。

それから、小河江についての所見もいただきましたけど、それは本当に村岡議員の個人的な思いでありましょうから、選定委員会としては、この3つの中でさらに突っ込んだ議論をした上で判断をなされるものと、このように思います。

議長（綿貫祥一） そのほかありませんか。

11番古池議員。

古池信幸議員 11番古池。この選定作業というのは、もともとは時間が大変少ないということの中で行われているということが大前提だと私は思っております。そういう中で、3カ所に絞ったということの意味と、なぜ1カ所に絞れなかったのかということの、先ほど簡単な理由の説明があったんですが、もう一回その、なぜ伊賀谷と辻が絞り込みの中で外されたのかということ、具体的な選定経過要素の中で、どういうものが一番大きな外す要因になったのかということについてお尋ねしたいと思います。

それから、追加資料の8ページに、口小野・袴狭区について、課題のところが特になしということと何の記述もないわけではありますが、その上の欄の建設の理解度の中では、口小野・袴狭区についての方、一部反対の声があるというようなことが出てくると、課題の中に、この反対の声はどういう性質の反対の声なのか、それが課題となるのかならないのか、いや、そんなことは無視できるんだという判断されたからこれに出てないのかね。この課題がないということは、私はちょっとあり得ないなと思っておりますので、課題があるならあるで出すべき、そういう資料ではないのかなと思って、そこのところをお尋ねいたします。

それから、坊岡・森本地区、あるいは口小野・袴狭地区、地図で見ますとどちらも1キロ圏内に小学校が現にあるんですね。大体円の数字で見ると700から800メートルのところには小学校がある。この学校があるという問題については、特に大きな記述のあるところはなかなか見受け、1カ所、学校があるという記述のあるところもありましたですが、ほかには見当たらなかったというふうなことがあります。小学校があるというふうなことについては、どういう評価に選定委員会の方はされたのかということについて。以上、とりあえず1回目の質問します。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） まず、辻と伊賀谷について、今回選定箇所から外した理由というふうなことのお尋ねだったと思います。

まず、辻区につきましては、この追加の資料の2の中に外す理由として書き記しておられますけれども、まず、辻区の場合に、先ほど申し上げましたけれども、3月の4日付で内町区から36名の署名、押印をした要望書が出てきたと、その署名、押印をされた方の所有されている土地が施設内に2カ所、2名、進入道路とおぼしき計画されているところに8名の所有者が存在されているということでございますので、これをもって、やはり用地の取得するには、かなり大きな課題があるというふうに委員会としてご判断がなされたということから外されたということでございますし、伊賀谷につきましては、下流域、二見水源、これ城崎を中心として給水されている水源でございますけれども、伊賀谷区で工事を行うとすれば、そこに対する影響というものは、やはり地域の方々が不安視される中から、調査をやっぱりしなくちゃいけないということで、これ委員会の中で八村委員がかなりこのことに関しては専門的な分野を持っておられますので、その中で、それを住民不安を払拭するには、調査としてやっぱり三、四年は必要になってくるということでございますので、それらを考えると、ここを候補地として、それから判断して、また生活環境影響調査等を実施していけば、事業スケジュール的にやはり困難ではないかというふうなことから外させていただいたということで、

決して、辻区、伊賀谷区については情報提供あって区内同意をいただいた有力な、我々としては既に地域の合意が得られとるという箇所でございますので、大変貴重な候補地だと考えておりましたけども、こういう理由から外さざるを得なかったということでございます。

それと、口小野・袴狭の評価表の中で、一部反対の声がある。で、課題はないじゃないかというふうなご指摘でございます。この一部反対というのは、特に私どもお聞きしているのが、営農組合の方々の、施設ができることによって風評被害等が懸念されて、農作物への販売ルートとの関係であるとかの部分について心配をされて反対されているというふうにお聞きをしております。ここで、課題という部分についていえば、このことは、我々、その風評被害、あるいは他の事例をもって、その環境について守られることについての説明を十分なし得れば、このことについてはご理解いただけるのではないかなということ、他の課題と比較して、ここに記するものではないというふうなことで、委員会としては記載がされなかったということでございます。

それと、あと1キロ圏内に小学校があるというふうなことの議論はどうだったのかということでございますけども、特に1次候補地からこういう総合評価する際の小学校の存在での議論というのはございませんでした。以上でございます。

議長（綿貫祥一） 11番古池議員。

古池信幸議員 説明会では、安全な施設なんだと、環境に配慮したモデル的な施設なんだというふうなことで説明がいつも行われていると聞いております。そういうことになると議論がかみ合わないというんですか、心配は要らないんだと言われても心配だというところの残る部分ややっぱり多い。これは、かなり具体的な説明をされても、やっぱり心配は心配として残るんじゃないかと、これは正直に申し上げたいと思うわけでありませう。

小学校のことが話題にならなかったというようなことは、ちょっと心外といえますが、驚きであります。その辺は、現に煙突から出る排気ガスの中には、微量であっても、やっぱり人体や生物、植物ですね、そういうふうなものにいい影響のあるものが出ているとは思われぬ。完全にゼロになっているということも、今の技術ではないと思っておりますので、そういうようなことからいうと、これから社会で活躍してもらおう子供たちが通学する、そういうところの1キロ圏内に、1キロという範囲がどうなのかというふうなことがあるわけですが、もっと大きな範囲で考えるべきだというふうなこともありますし、いや、もっと狭く考えるべきだという人もあるでしょうが、1キロというのはすぐそこですから、本当に私はもっと広くエリアを拡大して、影響を判断することは必要だと思っておりますが、この小学校の存在については、私は課題としてあってもいいなと思っておりますが、今後こういう学校があるということについては選定委員会での議題になるのか、その辺についてお尋ねしたいのと、坊岡・森本地区のことに関連しますと、川の水を竹野南部地区の方々の農地の方は皆使っておられると聞いております。それで、今の安全だと、いい水、きれいな水だと言われても、やはり心配が残るという部分は出てくると思うんですね。それは、風評被害だとか、その範囲だとおっしゃれば、それは設置側の方の考えでしょうが、地元で稲作をしている、畑をつくっている方々にとっては命の水でありますから、その川の水を使わざる

を得ない状況にある中で、川の水の利水についてはどういう調査、評価をなされたのかというふうなことについてお尋ねします。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） まず、小学校について、選定委員会の中で議論をというお話でございますが、まず、小学校等の施設に関しては、絞り込むための追加の7項目の中に、学校、幼稚園、保育所、病院、老健施設その他類似施設から半径300メートル以内は除外をさせていただきますということで絞込みの条件をつけました。この理由につきましては、この施設が近くに来ることによって収集運搬車通行上、人の集まる場所については、そういう交通事情からこういう条件をつけていったということでございますので、決して健康被害を懸念してこういう条件をつけたということではございません。ご心配になられる部分については、当然生活環境影響調査というものを実施をして、その現況をはかり、その施設ができることによって環境基準が守られるかどうかということを予測評価するわけでございますので、その中での議論ではないのかなというふうに思います。

それから、森本・坊岡での議論の中で、用水として河川水を使ってあって、農作業、農作物に云々の話ですけども、森本・坊岡でお話が出てきましたのは、施設に水が要ると。その水をどうするかというふうな質問の中から、竹野の森本の簡水を使う、あるいはその近辺から井戸、井水を使うというふうなことも含めて、総合的に検討をしてみたいというふうなことをご説明申し上げたんですけども、その中から、水を使って、農業用水も使っているんで、河川水等を使えば水が不足するんだから、その対策について考えといてほしいというふうなご意見だったと思います。したがって、そういうふうな風評被害における河川水の水利用という話題ではございませんでした。以上でございます。

議長（綿貫祥一） 11番古池議員。

古池信幸議員 300メートル以内というこの書き方は、私はちょっと余りにも建設側の都合を優先した圏内設定であると思います。この運搬車の問題、もちろん大変大きな問題でありますから、運搬距離が長くなる、あるいは運搬車両の数がふえるというふうなことについては、極力避けなければならない大事な項目であります。先ほども申しましたけれども、1キロでも私は少ないというふうな、基準として設定すべきだと思いますが、これはどうなのでしょう、他のこういう処理施設を建設されるときに、300メートルでいいんだというふうなことに大体なっているんですか、他の事例を全部私もまだ調べてませんが、そうじゃないように私は思います。

それと、河川水の不足があるから心配だという問題と同時に、河川水への化学物質が沈着するとか、それにまざるとかいうふうなことでの心配、こちらの心配もあるんですね。この方が大きいと私は聞いておまして、そここのところの答弁が今なかったわけですが、水の量の問題じゃなくて、水の量と水の質の問題ね、ここのところについてもやっぱり検討課題にきちっと入れるべきではないのかなと。この課題というところに入っていないので、なぜこういう大事な問題が課題として入らないのかというところが、逆に言うと選定の経過、選定の結果、それを見たときに十分な

住民の納得を得るには、資料として弱いんじゃないのかなということを感じて申し上げております。
以上です。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 豊岡の駅から旧豊岡病院のところまで約1.2キロでありますので、それからいきますと、豊岡駅と三井住友あたりぐらいになるんじゃないかと思います。車両のことを随分1キロでご心配いただいておりますけれども、三井住友の交差点に立たれて、アイティに行く車が多いということをご心配されるかどうか、一度改めて実感を持ってご判断をいただければと、このように思います。

それから、河川水についてのご心配があるということは、確かにそうだろうと思います。しかし、客観的には全く心配は必要はありません。ですから、それは説明をさせていただく必要があるし、これはもうご理解いただくしかないというふうに思います。

加えて、この施設内での水につきましては、クローズドシステムで外に出さないという仕組みになっております。さらに焼却灰等につきましては、これは南側に持って行って処理をするということをご案内から方針としてお示ししているところでございますので、そういったものが外に漏れていくという心配もないというふうなことでございますので、これはしっかりとご説明をさせていただくだろうと思います。別にこの森本・坊岡の方に限らず、市民一般の方々の中にさまざまなご心配があるということは、これは当然でありますので、そのことについてしっかりと説明をしていくということでありますから、それがあえて森本・坊岡での課題ということには当たらない、このように考えているところでございます。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

3番青山議員。

青山憲司議員 私の方からも何点かお尋ねしてまいりたいと思います。

施設の安全度については言うまでもないわけですし、この議場でも相当議論をされてきたわけですが、住民にとって最適といえますか、安全大優先で施設が整備されるべきだというふうな思いを私も持って聞かせていただきましたが、まず、この施設候補地の選定期限でございます。選定期限については、本来3月いっぱいということもございましたが、3カ所に絞り込んだ時点で再度確認をする箇所もあるということで、4月までずれ込むということもございますが、この4月までという期限について、どこまでのこだわりを持っていくのかということについて、まず確認をさせていただきたいと思います。

といいますのは、選定委員会の方で地元候補地とされた何カ所かの地区の意見なんかも聞かれた上で、いろいろな整理をされてきたわけでありまして、いま一つ絞り込んでということであろうかと思っております。そのための期限というのが、果たして4月いっぱいそれが可能なかどうかということも含めて、そういった課題整理がこの1カ月でできるのかどうかということも含めて、期限についてのお考えをまず確認しておきたいと思っております。

それと、あと1点は、9月にこの選定委員会方式が決定をされまして以降、精力的に委員会が開

催をされてきて、それぞれに非公開の委員会もされたりということで、具体的な絞り込みについて相当議論がなされたものと見るわけでありますけれども、果たして委員会そのものが1カ所に絞り込むことがどうなのかということでございます。この委員会としては、候補地を選定するに当たり、適切な候補地を選定することを目的とするということで、あくまでも1カ所に絞り込むということは、この委員会の設置要綱の中では記載はございません。ですから、果たしてこれを選定委員会の中で1カ所に絞り込むことがどうなのか。理想としては、1カ所に絞り込むことができれば、それはそれでよろしいかと思えますけれども、現状の整理の段階を見るにつけ、1カ所まで絞り込む、選定委員会としてそこまでの作業が必要かどうか。その点についても再度確認をしておきたいと思えます。

それから、周辺地区でございます。周辺地区は、特に今回、もう既に反対の要望書なんかも出されておるわけでございますが、第6回の選定委員会の中で、隣接する区は候補地区に接する区と定義したというふうになされております。この隣接する区ですね、このことについて組合当局としてどういう考え方、概念を持っておられるのか。例えば隣接する区でも、山の尾根を隔てて隣接する場合もありますし、あるいは今回の場合、このどの候補地をとってみても、収集運搬にかかる際に、その進入路、経路とされるところでその地区を通るといっても入ってこようかと思えます。そうしたところでの隣接する区という概念、概念というか、定義について組合としてどのようなお考えを持っておられるのか。この点についても確認をしておきたいと思えます。

もう1点は、事業費でございます。事業費総額が今回、資料の中で、候補地概算工事費一覧表としてまとめられた一番下の欄に、概算の費用が提示をされております。私が考えますのは、地域振興計画という事業がこれとは別に控えておるわけでございます。中には、もちろん県等にも支援をいただくような事業もあるわけですが、そうしたトータルとしての整備にかかる事業費、こういったものが全体としてまだ見えてこないという部分がありますので、この事業費について、果たして、先ほど申し上げた1カ所に絞って、今回、この4月中に1カ所に絞って、そのことを受けて組合が1カ所だけに候補地の対象として取り組んでいくのがいいかどうか。この点についてもちょっと私としては疑問を持っていますので、この総事業費と今回の選定委員会で1カ所に絞るといふ、この件についてのかかわりについて組合の現在のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 4月までにということについてのこだわりということですが、ぜひこの4月中には答えを出していただきたいものと思っております。明確な期限というものが4月1日とか、あるいは5月1日とあるわけではありませんけれども、私たちは相当もう時間を費やしておりますので、これまでの過去のさまざまな経緯について、一刻も早く結論を出して、そして先に進む必要があるという意味では、今回、残念ながら1カ月ほど延びることになったわけでありますけれども、今度こそは決めていただきたい、このように考えているところです。

それから、1カ所に絞り込むというのは当然のことです。候補地を選ぶというのは、まさに複数の候補地を選んでほしいわけではありませんが、これまでも委員会に対しまして、まず1

次選定で5カ所程度に絞り込み、そして1カ所に絞るということをお伝えしながら来ておりますので、要綱の中に明確に書いてあるかどうかは別として、全体の中で、当然のことながらこれは1カ所に絞り込んでいただくということだろうというふうに思います。

周辺地区については、議員が言われましたように、要するにどこまで配慮するのか、あるいはどこまでその説明の度合いなりをやっていくのかというところで影響するわけではありますが、言われましたように、村にすぐ直面しているような場所なのか、高い山を隔ててのことなのかということもございますので、単に物理的に区の境界線が接しているかどうかということではないと、そのように思います。

それから、地域振興計画についてもありましたが、これはあくまで場所が決まってから当該地区と協議をした上で決めていくこととなりますので、これをあらかじめ見込むということは、これはできないということになるかと思えます。したがって、この選定委員会として、その後のことは、これは行政側の問題であって、自分たちに与えられた1カ所に候補地を絞り込むということは切り離して考えたいと、こういうご判断だろうと思えますし、私はそれで妥当なものというふうに考えているところです。

議長（綿貫祥一） 3番青山議員。

青山憲司議員 私が1カ所に絞り込むのが今の段階でどうかというふうにお尋ねしたのは、選定委員会の役割そのものと、それから午前中にも議論されました組合とそれから各構成市町との役割ですね。そういったことを考えますと、例えば選定委員会が地元の方と協議をする際に、あるいは意見を聞く際に、条件的なものを提示されることも、議事録の中から読ませていただきましたら、例えば地域整備に係る問題についても、本当に小さなことから大きなことまで、事業費のかさむことまであるわけですね。そういったことを選定委員会の方がどう判断されるかということもあるんですが、実際にそのことを受けて、できるかできないかということの判断というのは、当然組合であり構成市町の方で検討がなされるということになるわけですね。そうすると、むしろ1カ所に絞って、そこに例えば地域振興計画ですとか、そういうことでの議論に入ったときに、いや、これはとてもだめだということで線引きをされてしまうということの段階で、それでは受けられないというふうな可能性も、私は中には出てくるのではないかなというふうな心配をするわけです。

そういう意味では、私は、選定委員会としてこの3カ所に絞られたということで、一定の役割は私は果たされたのではないかなというふうに思います。あとは、例えばこの候補地に対する地元との協議。例えば具体的に言えば条件闘争ですね。どういう条件であれば受けただけかという、その二段構えで向かうのが私はふさわしいのではないかなというふうに思います。

それはなぜかといいますと、権能といいますか、事業としての責任というのは組合があくまでも負っておるわけですから、選定委員会が仮に1カ所に絞って、そこが一番ふさわしいですよというふうに言われても、管理者としてはやっぱりそこに、それが一番ふさわしいんだからということでそこに向かっていかれるというふうに思うわけですが、仮に過去の、過去といいますか、上郷の件でもちょっと心配をしておりましたように、1カ所に絞ってしまうと、そこがだめだからといって、

じゃあ次にかえるということがなかなかできないというのが現実だろうと思います。そういう意味では、その地域、候補地が3カ所あれば、今の段階で3カ所あるわけですから、3カ所に対して、どういう条件闘争なりで受け入れてもらえるか、あるいはもう全くだめなのか、あるいは県との協議も必要な部分もあろうかと思いますが、それからあとは総事業費との関連もあろうかと思いますが、ですから、その辺を含めて、やはりある程度の幅を持たせた段階で私は組合が受けて、そして構成市町がそれぞれ協議をしながら1カ所に絞り込んでいくということが適当ではないかなというふうに思いますが、再度、私の個人的なこれは意見ですが、について、いやいや、1カ所にいくんだということであれば、その1カ所に決める、どうでもそうしなければならないというところでのちょっと理由といいますが、そういった気構えについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、周辺地区でありますけれども、やはり先ほども話が出てました運搬経路、進入路、こういったところで、私は周辺の地区、周辺の地域、例えば今回も区長会長の名前で出されてきますように、区長会として構成されている地域のやっぱり理解が私は必要ではないかなというふうに思います。そういう意味では、隣接区だけでなくして、その地域を構成する区長会についても、一定の私は理解を得るための活動といいますが、行動が必要ではないかというふうに思います。そういったことも含めて、この3カ所の構成している地域、区長会に対して一定の説明も必要ではないかなというふうに思いますが、それについてのご見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 見解が違いますので、もう何とも申しようがありませんけれども、1つに絞ってから地域振興計画について話をするというのが本来であるというふうに思います。3つを何かはかりにかけて、そして、うちにとって安くつきそうな振興計画のところを選ぶというような、そんな失礼なことをすべきではないというふうに私としては考えております。また、3つの地区を同時に振興計画を議論するというような、そういったエネルギーの余裕を私たちは持っておりませんので、1つに絞っていただいた後に、その地域との話し合いを進めるのが妥当なものと、このように考えているところです。

それから、小学校区としての区の理解を得ることも当然だろうというふうに思います。それはしっかりやってまいりたいと思います。ただ、優先順位を間違えてはいけません。最も私たちが注意をしなければいけないというか、配慮しなければいけないのは、当該の地権者であります。どんなに地域がオーケーだとおっしゃろうと、あるいは小学校区内の区長会がオーケーだとおっしゃろうと、おれの土地に向かったことに関して何で勝手なことを言うんだという声は当然出ます。したがって、まずは最優先すべきことは、これは地権者の方々のお気持ちである。それから、その次にその地権者の方々を含む当該地区の方々、それが森本だとか坊岡とか口小野とか、そういった単位であります。そして、そこを含むさらに広いエリア、さらにいけば豊岡市域全域、あるいは北但地域全域と広がっていくわけでありまして、当然その濃淡はあります。そしてその間に差がある場合に、違いが出る場合に何を優先するかというのは、今申し上げたような順番になるん

ではないかというふうに一般論としては思います。

議長（綿貫祥一） 3番青山議員。

青山憲司議員 見解の違いということで済まされるかというふうに思いますけれども、やはり選定委員会の方にある程度の権限が持たされておれば、どこまでの条件整備というんか、できるんかというふうな、その交渉としてのある程度の権利というものがあれば私はできるんかなと思うんですけども、それがない以上は、やっぱり選定委員会としては聞くにとどめおくみたいなのところがあるんじゃないかなというふうに思いましたので、3つをてんびんにかけてという意味では、決して私の思いとしては違いますので。ですから、3つに今、候補地が出ましたから、それだけでも選定委員会としては一定のね、3月中に出すというのが出されてなかったということも一つには私はあるんです。

というのは、3月に本来出すのであれば、これまで精力的に9月から約半年かけて議論されてきたわけですから、私は今までの条件からすれば、選定条件、選定のこの条件からすれば出されてきていいんじゃないかなというふうに思いましたけれども、3月出せない。じゃあ4月1カ月で出せるんかということを見たときに、やはり選定委員会では、もうこれ以上ちょっと絞りようがないんじゃないかなというふうな、私自身そういう、議事録も見させていただきましてそういう判断をしまして、ちょっと当局のお考えをお聞きしたまででございますが。

あとは、先ほど言いますように、地権者の方が第一優先であるということは、私もそれを別に否定しているわけではございませんので、ただ、それは前提としながらも、周辺の地域、小学校区単位でのそういった受け入れ地域、候補地とされている地域の皆さんのやっぱり説明、理解も必要だということを申し上げたところでございます。

さて、4月にこの選定、候補地1カ所選定されて以降、当面ここ6カ月あるいは1年以内でどういった作業が進められていくのかというのが、もし今の段階でお考えとして持っておられましたら、その部分を最後にお聞きしておきたいと思います。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 既に平成20年度の予算についても決定をいただいておりますので、その決定の内容に従って、最終決定をされた候補地にご理解をいただきながら進めていきたいということで、具体的には生活環境影響調査等の業務をやっていきたいというふうに考えております。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

山本議員、よろしいか。

2番山本議員。

山本賢司議員 今それぞれ個々具体的な話も含めてやりとりがあったわけですが、この選定委員会が定められて、メンバーが決まって、選定委員会の事務局ということで、執行部の皆さん方がそれなりの段取りをして、準備をして、この中で除外をするというふうなこと等々をやりながら選定委員会を開いて、その上で候補地を絞って、その方々と具体的に意見交換等々を秘密会を含めてされて、その上で今日に至っておるという状況だということまでは理解をしました。この後に、

選定委員会を新年度早い時期に開こうということなんですけれども、その選定委員会の開催までに、委員会の検討材料というふうなことで、どういうものをどんなふうに準備をされようとしておるのか、何が必要に、今後の検討委員会に、こういう材料でこんなことを検討してもらわんなん、そのあたりはどんなのかなということが1点。

それと、もう既に5つの候補地、あるいはその周辺の方々含めて、直接お目にかかったり、あるいは文書が出てきたりと、さまざまなことがあるわけなんですけれども、選定委員会が今後直接関係するところとやりとりをするというふうなことがさらにあり得るのかどうか。そのあたりはいかがなんでしょうか。今、青山議員からもあったんですけれども、ちょっと荷をかけ過ぎてへんかなという思いが、やっぱり私の中にはまだあるんですよ。そのあたりちょっと明らかにしていただけたらと思います。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 今後、決定までにどのようなものを事務局あるいは選定委員会として整えていくのかというこの部分でございますけれども、検討課題ということでここに書き上げてありますけれども、例えば小河江・八代区におきましては、国土交通省さんの河川掘削土の処分先であることから、資料要求で工程表を出ささせていただいておりますけれども、この工事の進捗について、どういうふうに進んでいくかという見込み等を含めて、工事の段取りを確認する必要があるかと思っております。それと、あと土壌改良を含めて調整をするということが必要になってくようかと思っておりますので、そこら辺の構造的な内容についての調整も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それと、森本・坊岡については、地元との条件合意後公表をということがございますので、そこら辺の条件の把握をすること、あるいはこちらがその条件に対してどう対応し切れるのかどうかというところの判断も一つ必要になってくようかと思っておりますので、そこら辺のやりとりが必要になってくるんじゃないかなということですよ。

それと、いずれにしてもその3候補地につきましては、先ほど議員もおっしゃるとおりに、地元の理解度、あるいは用地の取得性の問題、課題という部分について、より突っ込んだ情報収集も必要になってくようかと思っておりますので、そこら辺についての情報の確認作業等も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

あと、今後選定委員会がこの残った3候補地の方々とどう、面談なりのことがあるのかということから見て、現在の今の委員会としての思いの中では、そういうふうなことはないんじゃないかなというふうに思いますが、今後委員会の中で、ぜひこういうことが、会ってお話したいということになれば、当然そういうこともあり得るんじゃないかなということで、現在のところは予定はされておられません。以上でございます。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

6 番 椿野議員。

椿野仁司議員 6 番 椿野でございます。私は2点ちょっとご質問をいたしたいと思っております。その中で、

地元説明会の中身のことだけでございます。

一つは、ところどころに出てくるんですが、車両の搬入台数ということをお聞きになっております。私ちょっとお聞きしましたら、314台というふうな、片道314台ということですから、当然行ったら帰らなアカんで、掛ける2ですから628台。630台ほどが、今までその地域には入って来てなかった車がそれだけ入ってくると、単純に言えばそれだけふえるということです。この数字がどれだけの数字なのかというの、ぴんときないんですね。

私はちょっと、間違っれば申しわけないんですが、過去に実は城崎の県道、いわゆる豊岡港線、それから城崎竹野線、ここの往來の台数を過去にちょっとお尋ねした経緯がありまして、これは市議会ではないんですが。そのときに1日延べ約1,000台というふう聞いておりました。ですから、今の630台なるものがどれだけのものかということはちょっとはかり知れないんですが、少し、この中に、ちょっと疑問に、質問なさっているところの答えが書いてないんでわからないんですけども、もしもそういうことで不安な材料とされているならば、今、現状、どここの地域でピーク時どれだけの車が走っておるといふ状況を、やはりそれも比較対照されるのも一つの説明の方法かなというふうに思います。これは質問じゃなくて提案になるうかと思えます。意見と受けとめていただいて結構かと思えます。

もう1点は、2回ほど候補地の方々をお連れになって、ご一緒になって先進地視察に行っておられます。私どもが過去に行かせていただきました檀原のクリーンセンターですか、あそこも議会、北但ではないんですが、市議会の方で行った覚えがあります。非常にすばらしい施設で、私も大変、初めて行ってびっくりをいたしました。この説明会の中に、そこに行かれた方々がすべて出席されたというふうには、お見受けできることはちょっと難しいんですが、危険な、そして汚い、そういうイメージがある施設が、私は議員という立場で行きましたので、住民の方々とはちょっと思いが違うかもわかりませんが、そういうものを払拭するべく私は見学して帰ってまいりました。1度だけではありません、ほかのところも見に行きましたので。

ところが、この中には、説明会の中の質問、意見項目には、全くそういうことが上がって来てないんですね。いいことばかりなのでかかわからないんですが。その点で、どうなんでしょうか、それぞれの地域から代表して行かれた方々がほとんどだろうと思うんですが、その方々がどういう反応を持って帰られたのかなあ。そしてまた、そういう方々がどういうその後意見を申し述べられてこられたのかなあというふうなところが、事務局で少し把握されておられるならば教えていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 私の方からは、交通量に関するお尋ねの部分についてお答えをしたいと思います。314台、平成18年の調査での実績の数字ですけども、そのうち80台が計画収集の車ということで、残りは持ち込みごみ等の車でございます。

それで、この314台に対する評価につきましては、それぞれ候補地によって異なることだろうと思えます。それぞれ道路事情が異なりますので、それがどういうふうに影響を受けるかというのは、

その現況が大変、1万台も通るようなところの314台と、1,000台ぐらいいしか通らないところの314台とはおのずから違うと思うんですけども、実はこの話が特に大きな声として出ておりましたのは森本・坊岡地区でのことでございます。

ちなみに道路交通センサス、17年、兵庫県で実施されておりますけども、そのデータとして地元の方にはお示しをしています。上り方向、竹野から森本に行く量でいきますと1,127台、そのうち収集車の予想台数が7台ということで、上り方向からいえば、さほど大きな交通量ではないというふうに思われます。下り方向、森本から竹野に行く方向になりますけども、それでいきますと、現状の交通センサスの値が1,053台で、予想収集車の台数が307台ということですので、ウエートの的には大きな話になるのかなあというふうに思います。ただ、ふえたとして1,300台自体が、この道路交通容量からいってどうかというところ辺は、今ちょっとあれですけども、そういうふうな現状になっておまして、これが時間帯によっても異なっておまして、それぞれの時間帯でお示ししておりますけども、一番収集車が多くなる時間帯、予測として、下り方向では10時から11時ぐらいが64台ぐらいというふうに想定しておりますけども、その時間帯については、逆に通勤時間帯がなくなりますので一般車両は少なくなる。逆に朝一番の8時から9時とかいう通勤時間帯の多い車のときには収集台数が少なくなるということで、割と平均的な、満遍なく交通が分散されるという結果になるというふうなことをご説明させていただきました。

議長（綿貫祥一） 施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） 先進地視察につきましては、既にご説明しましたように、2月17日に檀原市、2月21日に福知山市と加古川市を先進地視察やりました。これが5候補地8地区すべての方々に行っていただきました。合計56名ということでございます。その前に2月の6日から25日には、それぞれ各候補地で説明会をして、我々が説明をしてきたわけです。そういう中で先進地に行っていただきました。

そこで質問をされました一つのことをご紹介しますと、やはり排気ガスに対する心配が多くあったと思います。そして、檀原のあの施設の中で、あそこの場所はすぐ100メートル前後のところには民家があると、そしてそれを取り囲む形で県営住宅や多くの住宅地が周辺にあるという地域でございました。そこで出席された方々から、そういうごみ処理施設がありますが、排気ガスによる影響、特に健康への影響はないですかというご質問がありました。その檀原の施設は約40年余りたっけきているという、建てかえが進められてきている施設ですが、そういう中で、檀原市の方から、一切健康被害などというものはございませんという説明をされまして、ご質問をされた地元の人は納得されたということがございました。

そのほか、施設見学に、帰られた後のことですが、私の方でお聞きしておりますのは、ある農業者が、やはり同じように風評被害等の心配をされていたということで、行かれました結果、加古川市も周辺に農地がございました。そういう中で、立地条件等を見ながら、影響がないということをお聞かれて、これは大丈夫かなということで、行かれる前はかなり地区の中では反対意見の方においででしたが、見られてからは、どっちかというと理解はされたという意見を寄せられたという

ことでございます。

それ以外に、ある地区の役員さんが、自分の区で役員として今後住民に対してどう説明したり対応していくのかということで、まずは役員で施設を見てこようということで行かれました。行ってきた結果、施設のあの景観といいますか、施設の安全性、美しさ、あるいは周辺との調和等々を見て、これなら大丈夫ということを確認を持って地区の中で対応されてきているというふうなことを聞いております。以上でございます。

議長（綿貫祥一） 参事。

施設整備課参事（谷 敏明） 先ほど私の方から説明させていただきました交通量の補足の説明ですが、上り方向が1,127台と申し上げましたのは、これは予想される収集運搬車が走行する時間帯、8時から17時までの間の走行台数でございます。交通センサスでは12時間交通量をお示しになっておりますので、それは1,127台が1,827台でございます。同じく下り方向につきましても、1,053台が1,656台ということで、12時間交通量としてはこれだけあるということでございます。

議長（綿貫祥一） 6番椿野議員。

椿野仁司議員 委員会の経過だとか今までの流れの中で、こういう状況にまでなってきた。そして、もうあとそんなに時間が、時間というか、時もそんなにかけられないところまでの、本当に迫ったものはよく感じるんです。ですから、議員としても、当然責任を持ってこれは我々もしなければいけないだろうと思うんですが、こういう資料をいただいて、住民の皆さんの意見をそれぞれ聞き、そして区の思いやら区の方々のご意見というものを聞けば聞くほど、大変本当に皆さん真剣に自分たちの地域をお考えになっていることはよくわかるんですが、ただ、管理者ね、やっぱり前に私申し上げたことがあるかと思うんですが、きょうあすあさってのことじゃないんだけど、本当に市民、豊岡市としてのごみがもう出せなくなるような状況にならないための、本当にそういう意味では誠心誠意、政治的ないろいろと動きも恐らくされておられるとは思いますが、これ、もう目の前に迫っているような状況の中で、先ほど中奥さんもおっしゃったように、非常にいいところを見てきて、いい反応もある。そして、それを区に帰ってきて皆さんにも説明したい。そしてまた地域振興のことも絡んで、何とかやりたい、よくしていきたいという思いが、どうも地区の説明会の中に見ると、そういう意見が弱いように思うんです、ずうっと拾い上げていくと。もっといいお話もあるだろうと思うんだけど、どうもそれが表面に出てきてないというふうなことも含めて、私は、何かこう、嫌だ、だめだ、困るんだみたいなことばかりが表に出てきとって、そうじゃない部分もちょっとあるんじゃないかなというふうなことがあるんですが、その点はいかがですか。どういうふうにお感じになっていますが、管理者以下。

議長（綿貫祥一） 副管理者。

副管理者（瀬崎 彊） 我々、地元説明会に出まして、率直なところの意見をそこにお示しをしております。なかなかこの問題、積極的に賛成メリットを発言をされるという、そういう雰囲気といいますか、なかなか言いにくい部分がやっぱりあるのではないのかなと、全体の場では、そういうぐあいに感じ取っております。問題だ問題だということは随分やっぱり、心配だ問題だということは

言えるんだけど、全体の場じゃ、いいことだとか、心配がないよということをなかなか言いにくいといいますか、そんなことがやっぱりあるのではないかなと思います。それは、視察に行って、現実、じゃあそれを報告してくださいなと言われたときに初めて、先ほど課長が申しあげましたように、自分の感じたことがはっきり物が言えると、こんなふうな状態ではなかったのかなと思っております。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（綿貫祥一） ないようでございます。質疑を打ち切ります。

ほかに発言がないようでございますので、本件は、この程度にとどめたいと思います。

以上で第49回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午後1時56分